

串本町の わかりやすい決算書

令和6年度決算



目 次

1. 決算の概要	
■ 決算ってなに？	・・・ 1
■ 令和6年度の決算は黒字？赤字？	・・・ 1
■ 単年度収支や実質単年度収支はどうなっているの？	・・・ 2
■ 単年度収支や実質単年度収支の推移はどうなっているの？	・・・ 3
2. 岁入の状況	
■ どんなお金が入ってきたの？	・・・ 4
■ 岁入の推移はどうなっているの？	・・・ 5
3. 岁出の状況	
■ お金の使い道はどんなものがあるの？	・・・ 6
■ 岁出（目的別）の推移はどうなっているの？	・・・ 8
■ 岁出（性質別）の推移はどうなっているの？	・・・ 9
4. 基金の状況	
■ 串本町の貯金はいくらくらいあるの？	・・・ 10
5. 町債の状況	
■ 串本町にはどれくらいの借金があるの？	・・・ 11
■ なぜ借金をするの？	・・・ 11
■ 借金の推移はどうなっているの？	・・・ 12
6. 財政状況について	
■ 串本町の財政状況は大丈夫なの？	・・・ 13
7. 決算を振り返って	
■ 決算を振り返って	・・・ 17

1. 決算の概要

Q. 決算ってなに？

A 新しい年度が始まる前に、1年間（4月～翌年3月）にどれくらいの収入があるか、どんなことにいくら使うかという計画を立てます。これを『予算』といいます。この計画に対し、実際にどれだけのお金が入ってきて、どれだけのお金を使ったのかをまとめたものを『決算』といいます。



決算は、町民の代表である議会へ報告し、計画どおりにきちんと使われているか、確認いただいています。

Q. 令和6年度の決算は黒字？赤字？

A 町の黒字または赤字は、『実質収支』で判断します。



実質収支とは？

1年間に入ってきた収入（歳入）から、1年間に使った支出（歳出）と翌年度に繰り越した事業に使うお金（次年度繰越財源額）を差し引いた金額をいいます。

会計名	歳入	歳出	次年度繰越 財源額	実質収支
一般会計	117億6,088万円	114億7,615万円	3,211万円	2億5,262万円

令和6年度の決算額は、歳入が117億6,088万円、歳出が114億7,615万円となりました。また、令和6年度中に完了できず翌年度へ繰り越しした事業のためのお金が3,211万円でした。

歳入から歳出と翌年度に繰り越した分を差し引いた結果、令和6年度の実質収支は『2億5,262万円の黒字』となりました。

1. 決算の概要

Q. 単年度収支や実質単年度収支はどうなっているの？

A 令和6年度の単年度収支、実質単年度収支は以下のとおりです。

	実質収支	単年度収支	積立金	積立金取崩額	実質単年度収支
令和6年度	2億5,262万円	▲7,372万円	1億6,321万円	2億2,174万円	▲1億3,225万円
令和5年度	3億2,634万円	9,498万円	2億9,616万円	0円	3億9,114万円

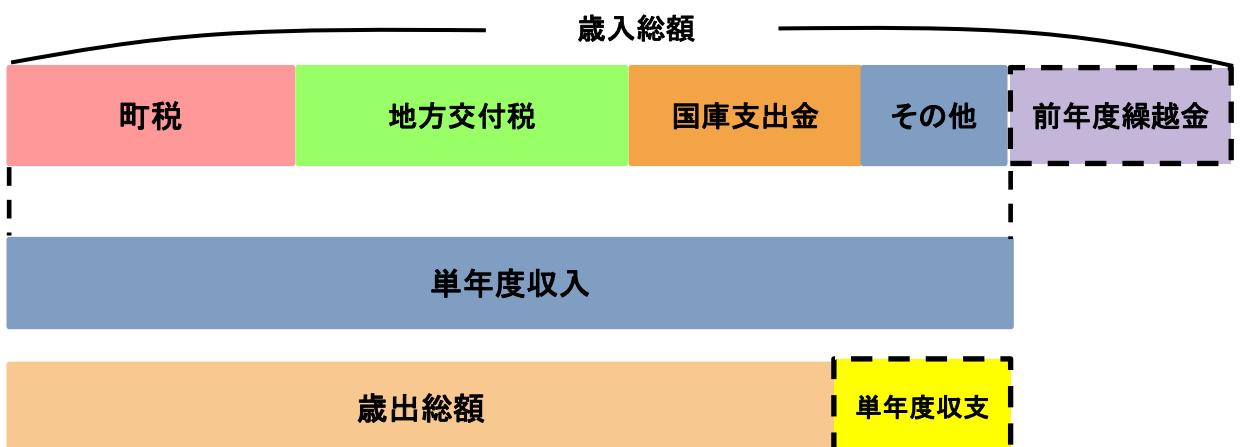


単年度収支とは？

現年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。

現年度の歳入には、前年度の実質収支（決算剰余金）が繰越金として含まれているため、これを除いて、現年度だけの純粋な収支をとらえるものです。

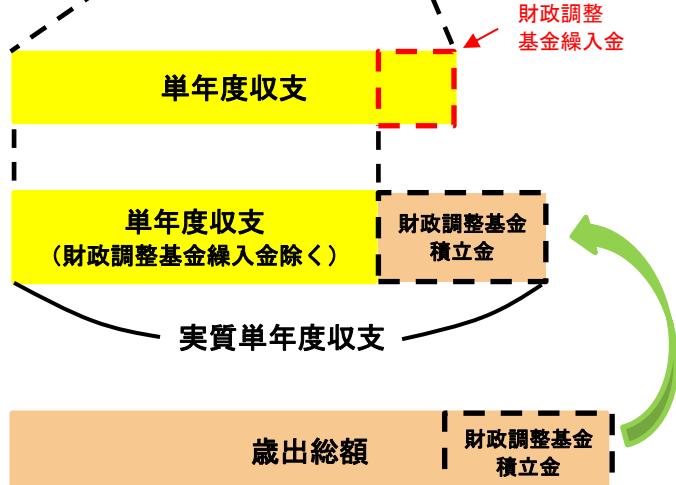
単年度収支が赤字のときは、当該年度の収入だけでは当該年度の支出を賄えなかつたことになります。



実質単年度収支とは？

単年度収支に実質的な黒字である財政調整基金への積立金（貯金）を加え、実質的な赤字である財政調整基金の取り崩し額（貯金の取り崩し）を差し引いた額をいいます。

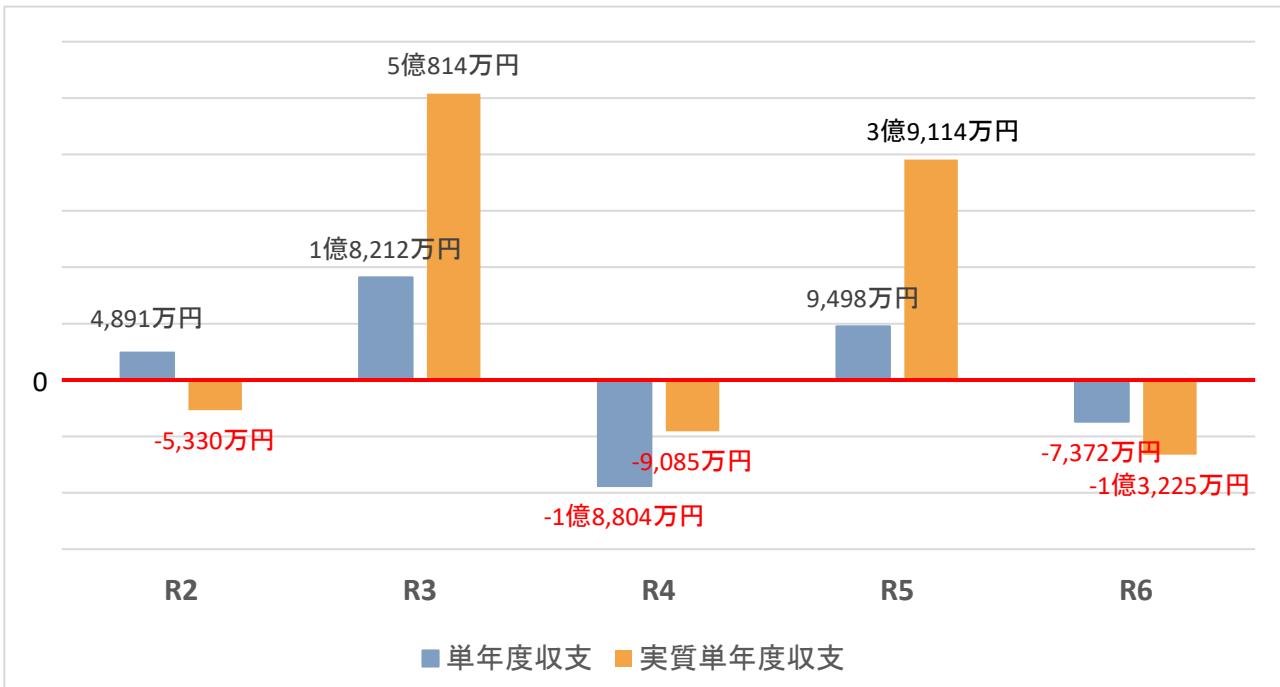
これらの黒字・赤字の要素を考慮することにより、収支だけで捕捉できない財政運営の実態を見るための指標となっています。



1. 決算の概要

Q. 単年度収支や実質単年度収支の推移はどうなっているの？

A 過去の単年度収支、実質単年度収支の推移は以下のとおりです。



単年度収支は、単純に財政状況が良化・悪化したという意味ではなく、予算に対する収入の過不足や不用額（経費の節減や入札などで生じた差金など）のそれぞれの状況から計算される収支の規模が、前年度と比較してどうだったかということです。

また、単年度収支は黒字が続けばいいというものではなく、一定期間において赤字になることもあります、その繰り返しがある状態が財政運営上通常の状態で、黒字が何年も続く状態は、當利を目的とせず租税を徴収する地方公共団体としては適切ではないと言えます。

黒字が累積するようであればそれを取り崩して、つまり、単年度収支を赤字にして行政水準あるいは住民サービスを向上させるか、または、租税等を引き下げるか、いずれにしても、住民に還元するような方法を検討しなくてはならないものと考えられます。

ポイント



2. 歳入の状況

Q. どんなお金が入ってきたの？

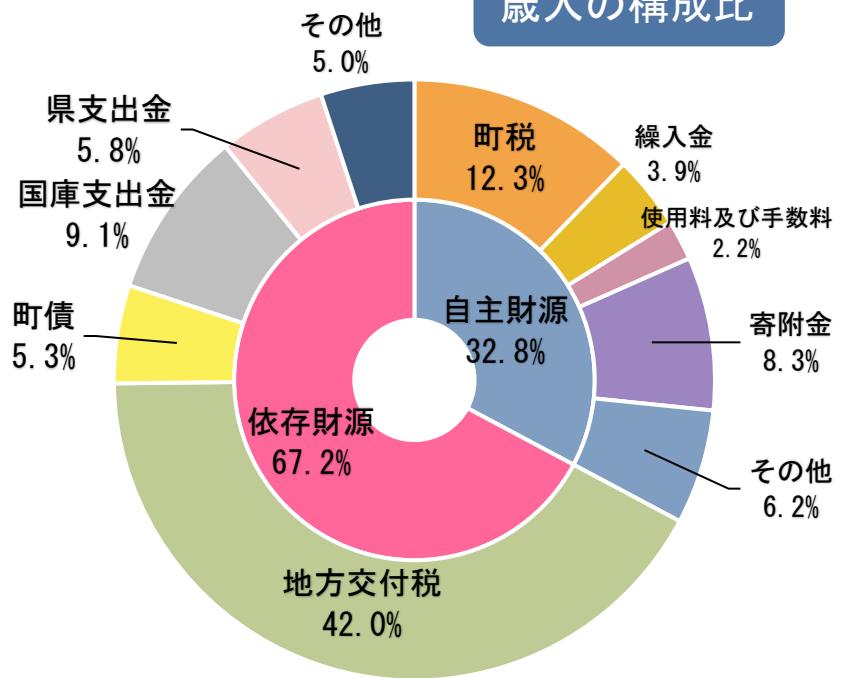
A 令和6年度では、残土処分場の使用料が大きく減少しましたが、ふるさと納税及び財政調整基金（貯金）からの繰入金等の増加により、自主財源は前年度比3億4,223万円の増加となりました。

一方、依存財源は、災害復旧費や給付金の減少により国庫支出金が、統合小学校の遅延やくしもと町立病院の電子カルテ導入に係る起債の減少により、町債が大きく減少したため、依存財源全体で、前年度比▲7億3,498万円となりました。

町の歳入は、町税や使用料などの町が自主的に徴収できるお金である『**自主財源**』と、国や県から交付されるお金や金融機関などから借り入れる町債などの『**依存財源**』に分類されます。



歳入の構成比



区分	説明	決算額	前年度比増減額
自主財源		38億5,635万円	3億4,223万円
町税	町民の皆さんから納めていただく税金（住民税や固定資産税など）	14億4,185万円	▲5,963万円
繰入金	町の基金（貯金）からの取崩しなど	4億6,398万円	2億6,715万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料やごみ処理手数料など	2億5,501万円	▲2億5,543万円
寄附金	ふるさと納税など	9億7,076万円	4億3,179万円
その他	土地や建物の売り払いなどの財産収入、負担金及び分担金、諸収入、前年度からの繰越金	7億2,475万円	▲4,165万円
依存財源		79億453万円	▲7億3,498万円
地方交付税	国に納められた税金の一部で、市町村の財政状況に応じて配分されるお金	49億4,269万円	1億1,993万円
町債	学校や道路などの施設を整備するために、国や金融機関などから借り入れるお金	6億2,115万円	▲5億3,182万円
国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	10億6,653万円	▲4億9,877万円
県支出金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	6億8,223万円	7,976万円
その他	地方譲与税や地方特例交付金など	5億9,193万円	9,593万円
合計		117億6,088万円	▲3億9,275万円

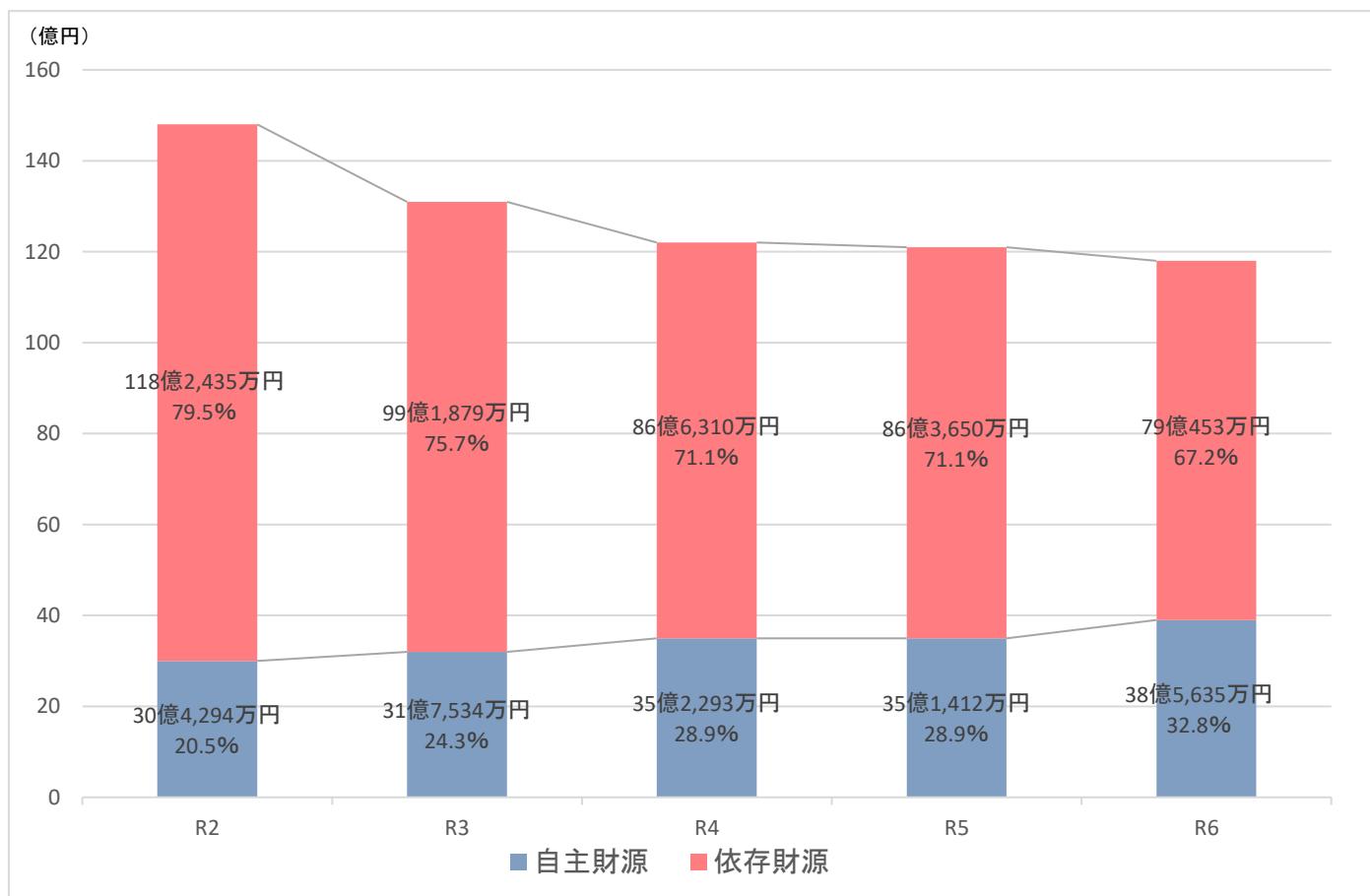
2. 歳入の状況

Q.歳入の推移はどうなっているの？

A 一般会計の過去5年間における歳入は、以下のとおりです。

依存財源は、その年度の事業内容によって大きく変動します。令和2年度は、1人10万円の特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策事業などにより、例年と比べて大きく増加しています。

そのため、自主財源と依存財源の比率が約2:8（20.5%）となりましたが、近年、依存財源の減少と町税やふるさと納税額の増加により自主財源の割合が向上し、令和6年度決算では約3:7（32.8%）となりました。



一般的に、歳入総額に占める自主財源の割合（自主財源比率）が高いほど、自主的かつ安定的な行政活動を行うことができると言われており、都市部から遠く離れている自治体ほど低い割合となる傾向があります。

なお、和歌山県の市町村平均は、39.3%です。

※令和5年度決算数値

3. 歳出の状況

Q. お金の使い道はどんなものがあるの？

A 歳出は、目的別と性質別に分けることができます。
令和6年度の歳出を目的別に分けると、次のとおりとなりました。

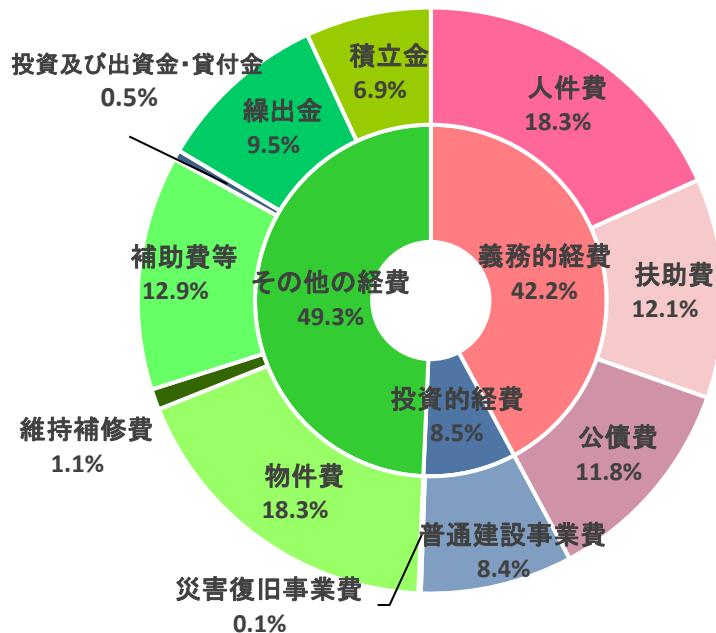
目的別	性質別	性質別
※何のために使ったか 支出合計 114億7,615万円	<議会費> 議会の運営など  0.7% 7,987万円	<総務費> 役場の全般的な事務など  21.3% 24億4,046万円
<民生費> 児童、高齢者の支援など  28.6% 32億8,540万円	<衛生費> 予防接種やごみ処理など  13.9% 15億9,013万円	<農林水産費> 農林業、水産業の振興など  1.6% 1億8,925万円
<商工費> 観光PRやイベントなど  1.7% 1億9,008万円	<土木費> 道路や公園の整備など  5.5% 6億2,752万円	<消防費> 消防や消防団の活動など  6.4% 7億3,977万円
<教育費> 小・中学校や公民館活動など  8.4% 9億6,687万円	<災害復旧費> 台風被害等の復旧  0.1% 1,568万円	<公債費> 町債の返済  11.8% 13億5,112万円

3. 歳出の状況

性質別

性質別に分けると次のとおりで

※どういう用途にお金を使ったか



区分	説明	決算額	前年度比増減額
義務的経費		48億3,782万円	8,556万円
人件費	職員の給料など	20億9,533万円	1億1,442万円
扶助費	福祉などの生活支援や児童手当などの給付にかかる経費	13億9,137万円	1,353万円
公債費	事業を行うために国や金融機関等から借りた町債（借金）の返済金	13億5,112万円	▲4,239万円
投資的経費		9億7,866万円	▲4億8,881万円
普通建設事業費	公共施設の建設や大規模改修など整備にかかる経費	9億6,298万円	▲2億6,841万円
災害復旧事業費	災害により被災した公共施設の復旧にかかる経費	1,568万円	▲2億2,040万円
その他の経費		56億5,967万円	6,953万円
物件費	物品の購入、光熱水費、通信運搬費、委託料など	20億9,621万円	2億4,450万円
維持補修費	施設の維持管理にかかる経費	1億3,105万円	▲1,534万円
補助費等	各種団体への補助金や一部事務組合の負担金など	14億8,401万円	▲5,316万円
投資及び出資金・貸付金	町が行う奨学金の貸付や法人への貸付	6,029万円	3,875万円
繰出金	特別会計の収入を補うための経費	10億9,385万円	▲1,295万円
積立金	各種基金（貯金）への積立金	7億9,426万円	▲1億3,228万円
合計		114億7,615万円	▲3億3,372万円



義務的経費では、公債費が減少したものの、人件費が増加し、前年度比8,556万円の増加となりました。

投資的経費では、統合小学校建設事業の延期や、自然災害の減少により、前年度比4億8,881万円の減少となりました。

その他の経費では、地域振興基金などの積立金が減少しましたが、物価高騰やふるさと納税事務委託料等の物件費の増加により、前年度から約7,000万円増加となりました。

3. 歳出の状況

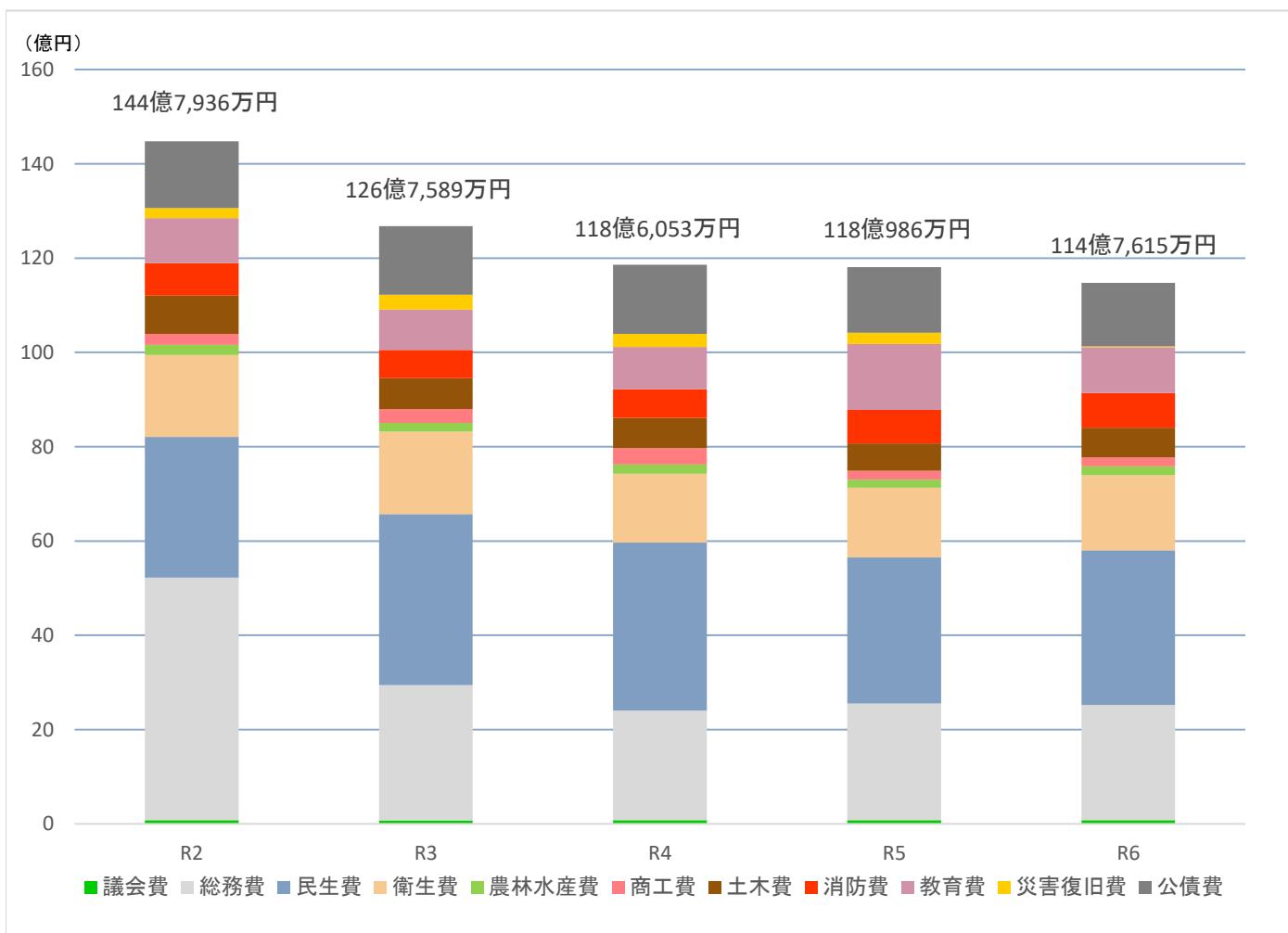
Q.歳出(目的別)の推移はどうなっているの?

A 一般会計の過去5年間における目的別歳出は、以下のとおりです。

令和2年度では、1人10万円の特別給付金事業や新庁舎建設事業があったことから、例年よりも総務費の割合が大きくなっています。

また、令和3年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策関連の非課税世帯への給付金事業やくしもとこども園新設事業が行われたことから、民生費の割合が大きくなっています。

令和5年度では、統合小学校の用地購入があったため、教育費の割合が大きくなっています。



串本町では、障がい者や高齢者の福祉の充実、子育て支援などの民生費の割合が一番大きく、今後も少子高齢化が進むことにより民生費の増加が見込まれています。

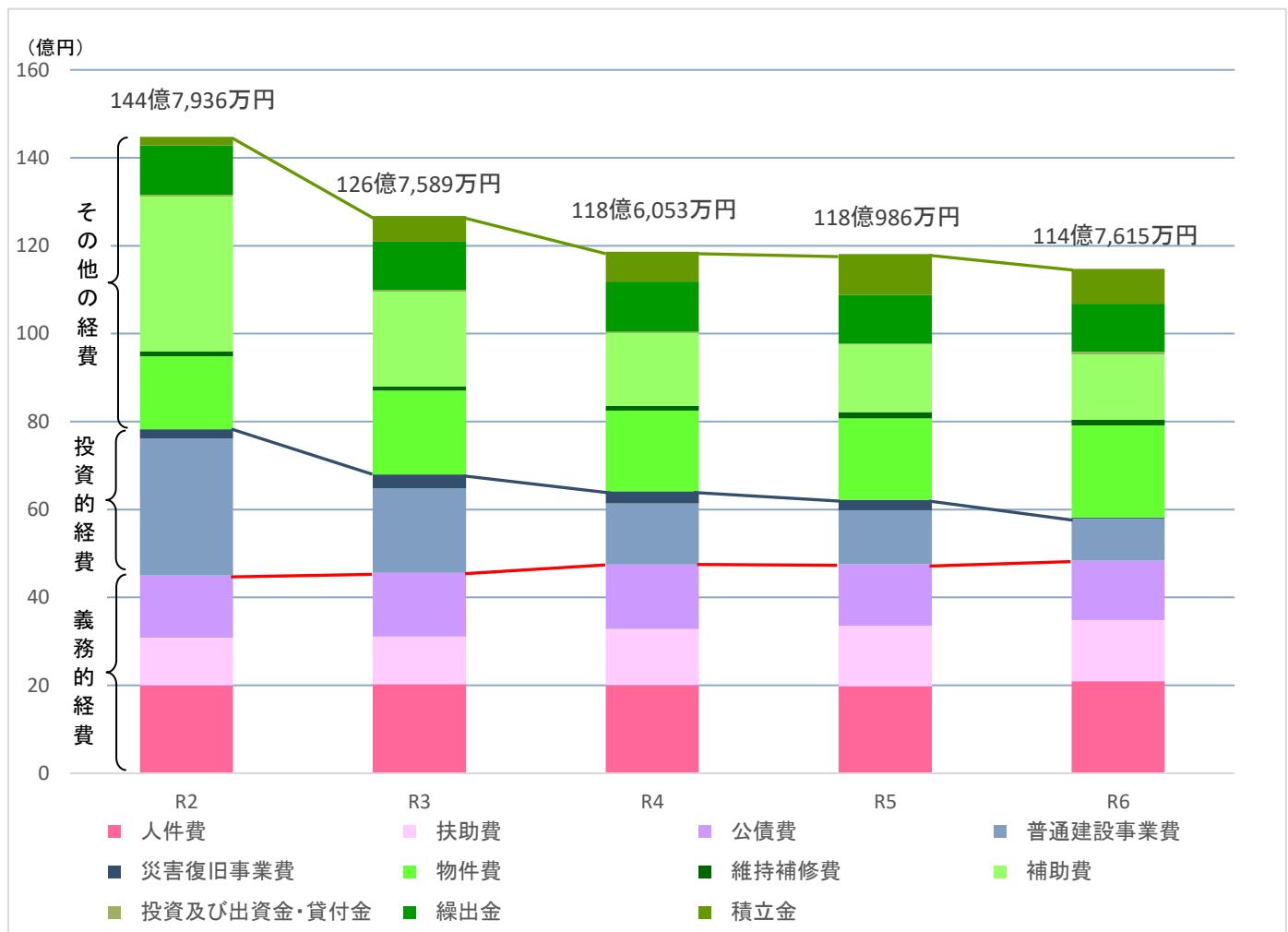
3. 歳出の状況

Q.歳出(性質別)の推移はどうなっているの?

A 一般会計の過去5年間における性質別歳出は、以下のとおりです。

令和2年度では、1人10万円の特別給付金事業により補助費の、新庁舎建設事業により普通建設事業費の割合が大きくなっています。

義務的経費が増加傾向にありますが、物価高騰対応にかかる給付金事業によるものが大きく、それを除くと横ばいで推移しています。



義務的経費は、その性質上、支出が義務付けられ、削減することが困難な経費です。この割合が大きいと、それ以外の経費にお金を回すことが難しくなります。
これを「財政の硬直化」と言います。

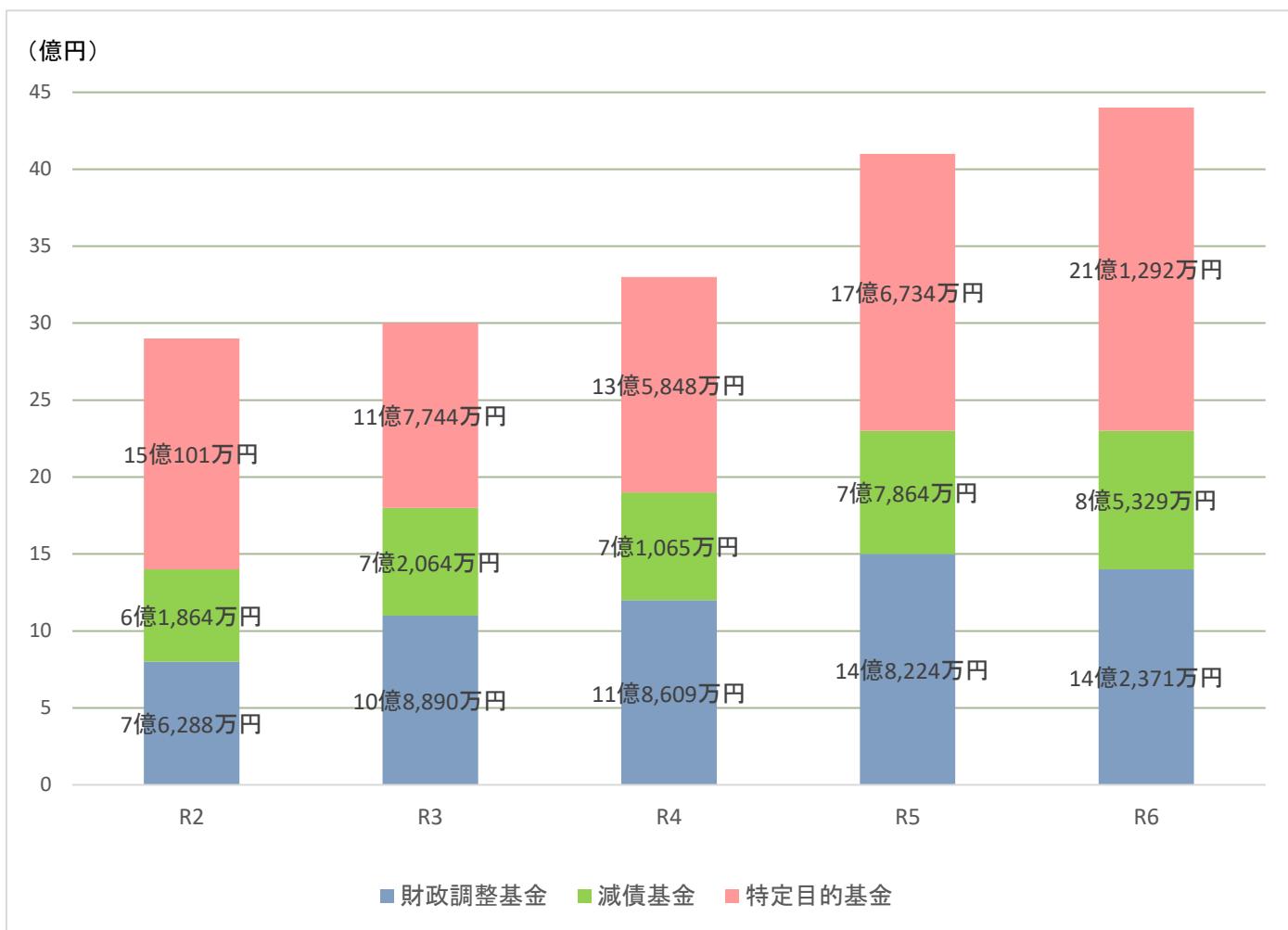
4. 基金の状況

Q.串本町の貯金はいくらくらいあるの？

A 町が行っている積立（貯金）を基金と言います。

一般会計の令和6年度末の残高は、以下のとおりです。

一般会計には年度間の財源の調整を図るための『財政調整基金』、町債の償還（返済）財源を確保するための『減債基金』、ふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための18の『特定目的基金』があります。



串本町は、大規模な自然災害等の緊急時や経済事情の著しい変動などに備え、財政調整基金の残高を標準財政規模の15%～20%程度をひとつの目安として積み立てています。

しかし、最近の物価高や人件費の増加などに備え、やや余裕をもって積み立てを行っています。

※令和6年度 標準財政規模 63億4,996万円

（標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう歳入の規模）



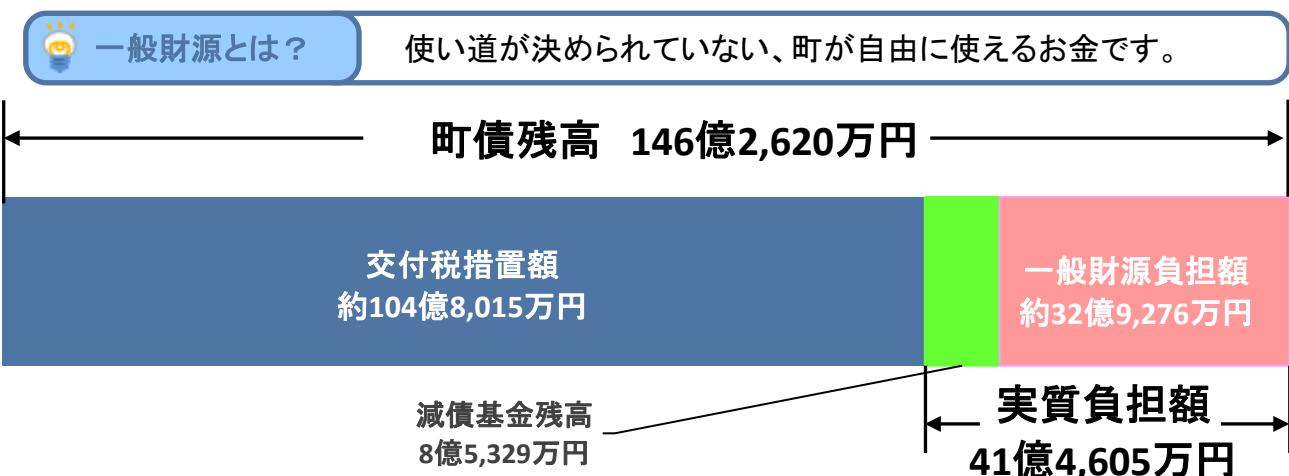
5. 町債の状況

Q. 串本町にはどれくらいの借金があるの？

A 令和6年度末時点で、一般会計の町債残高は146億2,620万円となり、前年度と比較し6億6,273万円減額となりました。

しかしながら、全額が町の負担となるわけではなく、町債は種類に応じて、国から「交付税」という形で補てんされるため、実質的な町の負担額は約41億4,605万円となります。

なお、借金返済のための貯金（減債基金）がありますので、一般財源で負担する額は、約32億9,276万円となります。



Q. なぜ借金をするの？

A 学校や道路などの整備には、一時的に何千万円、何億円といった多額のお金が必要となり、その年の収入だけでこれらの事業を行ってしまうと、他の事業を行うためのお金が不足してしまいます。そのため、借金をして財源を補てんしています。

また、道路や建物は現在の住民だけでなく、世代を越えて何十年もの間、たくさんの人が利用する施設ですので、借金をすることで将来の住民の方にも平等に負担していただくことも、町債を活用する理由の一つです。

「借金」には何かと悪いイメージが付きまといますが、町債には、年度間・世代間の負担調整という役目もあります。



6. 財政状況について

Q. 串本町の財政状況は大丈夫なの？

A 町の財政状況は、4つの財政指標から見ることができます。それぞれの指標には基準があり、その基準と町の状況を比べることで、町の財政が健全であるかどうかを判断します。

実質赤字比率	その地方公共団体が通常見込まれる収入に対して、一般会計などでどれだけ赤字があるかの割合で、財政運営の深刻度を示す指標
連結実質赤字比率	その地方公共団体が通常見込まれる収入に対して、すべての会計でどれだけ赤字があるかの割合で、その地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示す指標
実質公債費比率	その地方公共団体が通常見込まれる収入に対して、1年間でどれくらい借金を返済しているかの割合で、資金繰りの危険度を示す指標
将来負担比率	その地方公共団体が通常見込まれる収入に対して、将来負担する実質的な債務（借金など）がどれくらいあるかの割合で、将来財政を圧迫する危険度を示す指標

早期健全化基準

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、『**早期健全化団体**』（イエローカード状態）となります。

財政健全化団体になると、議会の議決が必要な財政計画を定め、公表しなければならず、町主導で事業を行うことが難しくなります。



財政再生基準

健全化判断比率の4つの指標のうち1つでも財政再生基準を超えると、『**財政再生団体**』（レッドカード状態）となります。

財政再生団体になると、議会の議決が必要な財政計画を定め、公表しなければならないのはもちろんのこと、国（総務省）の関与のもとで財政の再生を行うこととなり、町の主導で事業を行うことがほとんどできなくなります。



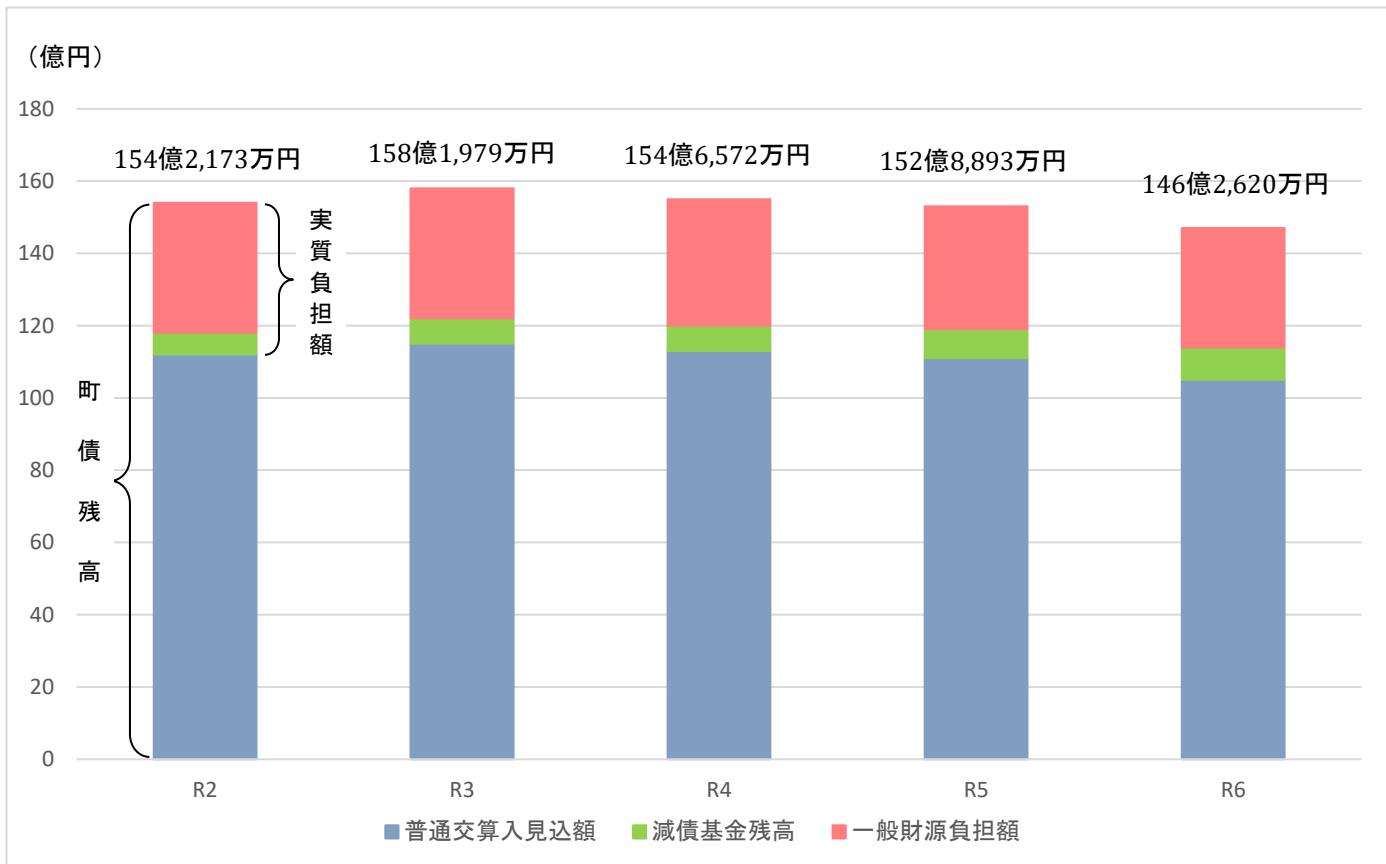
5. 町債の状況

Q. 借金の推移はどうなっているの？

A

一般会計の町債残高の推移は、以下のとおりです。

令和2～3年度にかけて、新庁舎建設事業やくしもとこども園新設事業などの大型事業にかかる借入により残高が増加しましたが、それ以降は減少傾向に転じております。



	R2	R3	R4	R5	R6
普通交付税算入見込額	111億8,917万円	115億4,431万円	112億5,725万円	110億8,530万円	104億8,015万円
減債基金残高	6億1,864万円	7億2,064万円	7億1,065万円	7億7,864万円	8億5,329万円
一般財源負担額	36億1,392万円	35億5,484万円	34億9,783万円	34億2,499万円	32億9,276万円



串本町の特徴として、南海トラフ地震等に備え、病院や消防、役場庁舎、こども園といった公共施設を積極的に高台移転してきたことにより、町債残高が大きくなっています。

今後も統合小学校建設や古座消防署、火葬場といった公共施設の高台移転を予定していることから、町債残高にはこれまで以上に気を配る必要があります。

6. 財政状況について



それでは、串本町の4つの指標がどうなっているのか見てみましょう。

4つの指標すべての基準をクリアしていることから、令和6年度末時点での財政状況に大きな問題はないと言えます。

しかし、県内町村や類似団体と比べると、比率は高くなっています。今後も統合小学校等の大型事業により、数値の悪化が懸念されます。



類似団体
とは？

国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。令和6年度は、串本町と同じ分類の団体が67団体あります。

実質赤字比率



一般会計で赤字は生じていないため、実質赤字比率はありません。

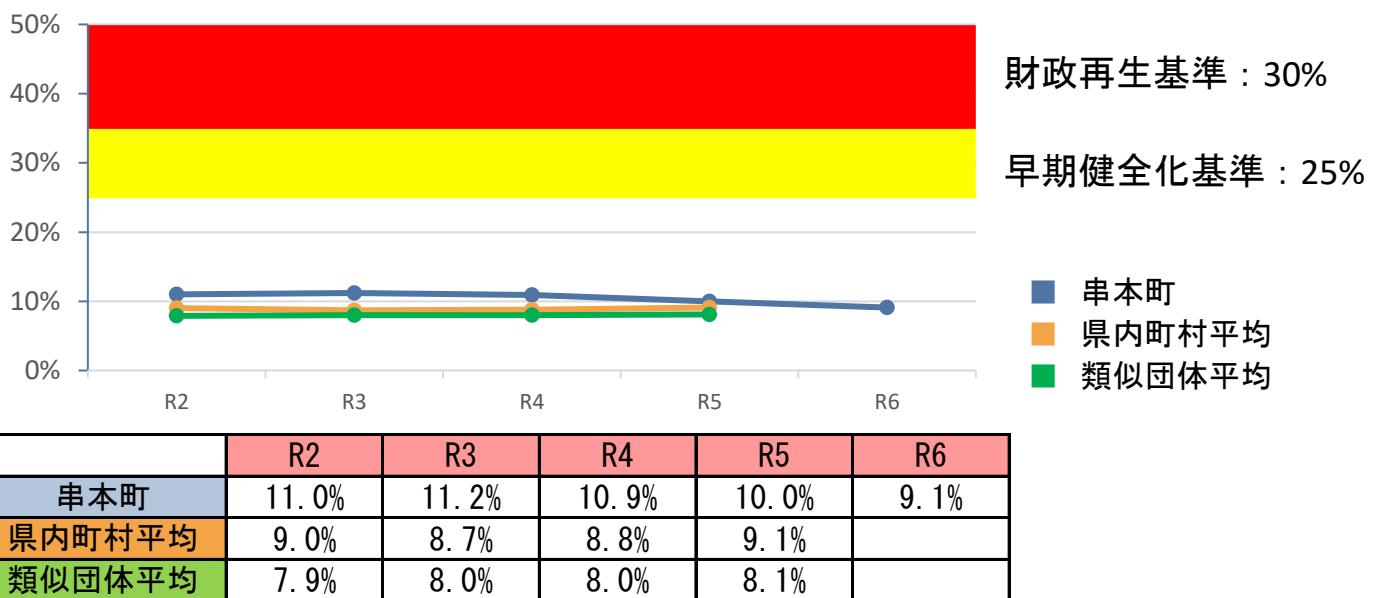
連結実質赤字比率



すべての会計で赤字は発生していないため、連結実質赤字比率はありません。

6. 財政状況について

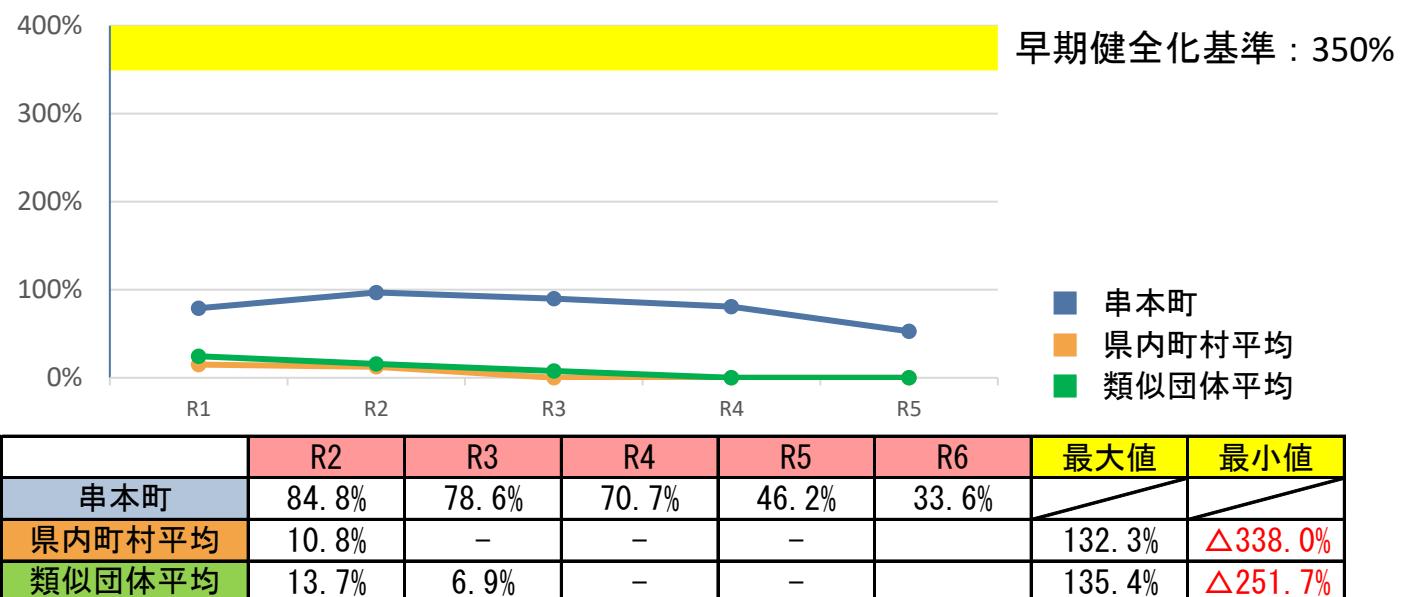
実質公債費比率



標準財政規模が増加したことや公債費が減少したことなどにより、前年度と比べ0.9%改善しました。

今後、庁舎等の大型事業の元金償還が開始することから、数値の上昇が懸念されます。

将来負担比率



※「-」は将来負担比率がないことを表しています。

(R5年度数値)

地方債の償還（借金の返済）が進んだことや標準財政規模が大きくなつたことなどにより、前年度と比べ12.6%改善しました。

しかしながら、今後、統合小学校等の大型事業に係る借り入れにより地方債残高の増加が見込まれることから、数値の上昇が懸念されます。

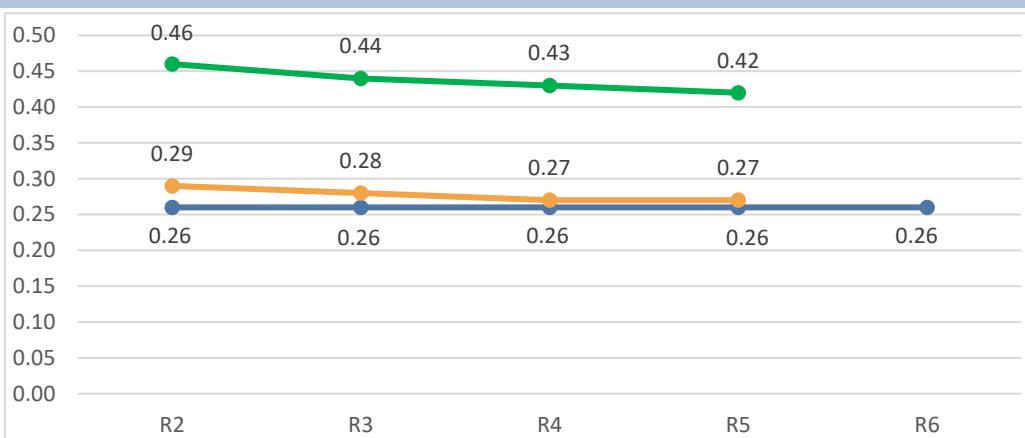
6. 財政状況について



先ほどの4つの指標以外にも、財政状況を示す指標として以下の2つがあります。

財政力指数・・・

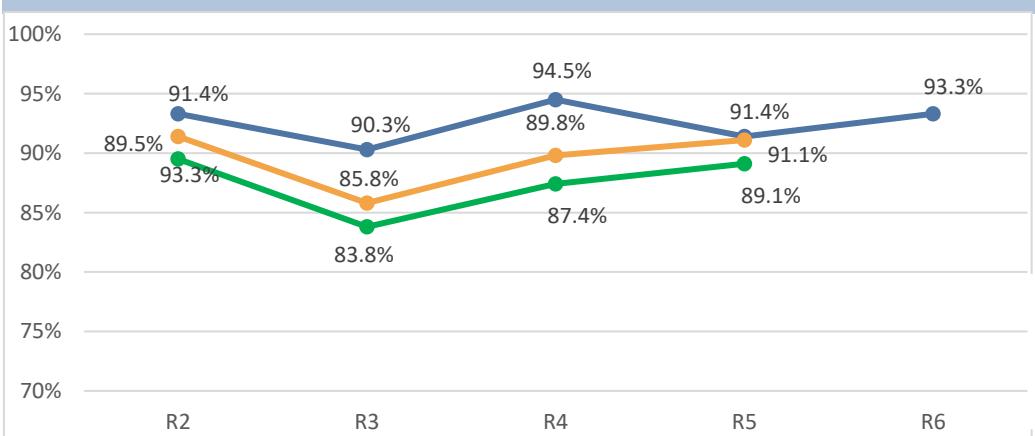
地方公共団体の財政力を示すもので、「標準的な行政サービスを提供するために必要なお金をどれだけ自己の財源で賄えているか」を示す指標です。
数値が高いほど財源に余裕があると言えます。



令和6年度の財政力指数は、0.26と前年度と同値となり直近5年間は同じ値で推移しています。県内町村では同程度となっていますが、類似団体と比較すると、低い水準になっています。
※財政力指数は普通交付税の配分のための理論上の値で、予算・決算と必ずしも連動するものではありません。

経常収支比率・・・

経常的に支出される経費に、経常的な収入がいくら使われているかの割合で、財政構造の弾力性を示す指標です。
比率が高いほど、臨時的に必要となった事業などにお金を回すことが難しくなるため、財政運営に弾力性がないことになります。



令和6年度の経常収支比率は、93.3%で前年度と比較して1.9%増加しました。

主な要因として、人件費の高騰や病院への繰出金が増加したことなどが挙げられます。今後も同要因は続くことが見込まれており、類似団体と比較しても高い水準となっているため、歳入歳出両面でより一層の効率化を図る必要があります。

7. 決算を振り返って

串本町の財政状況について、令和6年度の決算の状況や財政指標などの推移を説明させていただきました。

令和6年度は、物価高騰の影響を受け、人件費や物件費が増加した一方で、大型事業の減少により投資的経費が減少したことにより黒字決算となり、新たに大きな起債（借金）を起こすことなく、町債残高（借金の残高）も減少できました。また、ふるさと納税額が過去最高額を大きく更新したこともあり、町の貯金である基金の残高を増加させることができたことから、堅実な財政運営が行えたものと考えています。

町の財政状況を数値だけで見ると、全て基準以内であり、問題がないことがご理解いただけたと思います。

しかしながら、県内他町村や類似団体と比べると高い水準であり、厳しい財政状況であることは否めません。

現在、統合小学校、新古座消防署、火葬場など公共施設の高台移転に係る大型事業を計画して隨時執行しています。更には高齢者や子育て世帯などに対する社会保障関係経費や公債費（借金の返済金）などの義務的経費だけでなく、公共施設の老朽化対策や昨今の物価高騰に伴う事業費の増加などが見込まれ、財政収支の圧迫要因となることに留意が必要です。また、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応するため、将来を見据えた既存事業の廃止や縮小、新たな歳入の確保等の取り組みが必要不可欠となっています。

串本町のわかりやすい決算書
令和6年度決算

■発行年月日

令和7年12月

■発行・編集

串本町・企画課 財政係

〒649-3592

和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690-5

Tel 0735-62-0556

町ホームページ

<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp>